

提案書評価基準

1 評価事項

評価事項は、表1のとおりとする。

表1 評価事項

評価項目 () 配点	評価項目の着眼点	配点	採点	掛率	評価点	
1 業務実施体制(25)	(1) 責任者・担当者の経験・能力	本業務を担当する責任者・担当者が類似業務の実績を有しているか	5		×1	
	(2) 業務実施体制及び業務実施工程	提案内容を実施できる体制及びスケジュールであるか	10		×2	
	(3) ワーク・ライフ・バランス等に関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）	1		×1/5	
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 301 人未満の場合のみ加算）	1		×1/5	
		以下のうちいずれかの認定の取得 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③よこはまグッドバランス賞の認定の取得	1		×1/5	
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	1		×1/5	
		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している	1		×1/5	
		(4) 市内企業の活用	参加者や協力業者等が市内業者であるか	5		×1
2 課題に対する提案 (75)	課題に対する提案 1 会場管理運営において想定されるリスクへの対応	提案に妥当性と実現性があり、創意工夫がなされているか	25		×5	

	課題に対する提案2 夏の暑さ対策	提案に妥当性と実現性があり、創意工夫がなされているか	25		×5	
	課題に対する提案3 来場者満足度と来場者数の把握方法	提案に妥当性と実現性があり、創意工夫がなされているか	25		×5	
評価の合計（100点満点）						

2 評価方法

(1) 各評価項目について、次のように採点を行う。

ア 「責任者・担当者の経験・能力」及び「業務実施体制」は、5段階で採点を行う。

イ 「ワーク・ライフ・バランス等に関する取組」は、2段階で採点を行う。

ウ 「市内企業の活用」は、3段階で採点を行う。

エ 「課題に対する提案」は、5段階で採点を行う。

(2) 評価点は、各評価項目の採点に、表1の掛率を乗じて算出する。

(3) 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」は、事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。

なお、共同企業体を組成する場合、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。

(4) 各評価委員は、提案者ごとに採点を行う。評価点は評価委員1名につき100点満点とする。

(5) 評価委員会に出席した評価委員の評価点の合計を当該提案者の評価結果とし、最上位を決定する。

なお、「課題に対する提案」の採点で0点がある提案は、原則として採用しない。

(6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、「提案内容等」の合計点数で再評価を行う。なお、再評価の合計点数も同点の場合は、評価委員会で採決し最上位を決定する。

表2 採点の視点

採点の着眼点		採点項目	5点	4点	3点	2点	0点	
業務実施体制	(1) 責任者・担当者の経験・能力	本業務を担当する責任者・担当者が類似業務の実績を有しているか	<ul style="list-style-type: none"> 責任者は類似業務を担当した経験がある。 責任者は類似業務で責任者としての経験がある。 2名以上担当者は類似業務に関する業務経験がある。 	採点項目のすべてに該当し、さらに評価すべき工夫がある。	採点項目のすべてに該当している。	採点項目のうち2つが該当している。	採点項目のうち1つが該当している。	採点項目のすべてが該当していない。

	(2) 業務実施体制	提案内容を実施できる人員や体制が確保されているか	本業務を履行するうえで ・会場管理運営の責任者が明確である。 ・十分な人員が確保されている。 ・無理のない実現可能な工程である	採点項目のすべてに該当し、さらに評価すべき工夫がある。	採点項目のすべてに該当している。	採点項目のうち2つが該当している。	採点項目のうち1つが該当している。	採点項目のすべてが該当していない。
(3) ワーク・ライフ・バランス等に関する取組	各取り組みを行っているか	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		該当している。	/	/	/	該当していない。
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)		該当している。	/	/	/	該当していない。
		以下のうちいずれかの認定の取得 ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ・よこはまグッドバランス賞の認定の取得		該当している。	/	/	/	該当していない。
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		該当している。	/	/	/	該当していない。
		障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している		該当している。	/	/	/	該当していない。
(4) 市内企業の活用	参加者や協力業者等が市内業者であるか	・参加者(元請)が市内業者であるか ・業務に市内業者が活用されている(共同体の構成委員及び協力業者)	採点項目のすべてに該当している。	/	/	採点項目のうち1つが該当している。	採点項目のすべてが該当していない。	
課題に対する提案	課題に対する提案1 会場管理運営において想定されるリスクへの対応	提案に妥当性と実現性があり、創意工夫がなされているか	妥当性と実現性が非常に高く、創意工夫が十分になされている。	妥当性と実現性が高く、創意工夫がなされている。	どちらともいえない。	妥当性と実現性が低く、創意工夫がなされていない。	妥当性と実現性がなく、創意工夫が全くなされていない。	

	<p>課題に対する提案2</p> <p>夏の暑さ対策</p>	<p>提案に妥当性と実現性があり、創意工夫がなされているか</p>	<p>妥当性と実現性が非常に高く、創意工夫が十分になされている。</p>	<p>妥当性と実現性が高く、創意工夫がなされている。</p>	<p>どちらもいえない。</p>	<p>妥当性と実現性が低く、創意工夫がなされていない。</p>	<p>妥当性と実現性がなく、創意工夫が全くなされていない。</p>
	<p>課題に対する提案3</p> <p>来場者満足度と来場者数の把握方法</p>	<p>提案に妥当性と実現性があり、創意工夫がなされているか</p>	<p>妥当性と実現性が非常に高く、創意工夫が十分になされている。</p>	<p>妥当性と実現性が高く、創意工夫がなされている。</p>	<p>どちらもいえない。</p>	<p>妥当性と実現性が低く、創意工夫がなされていない。</p>	<p>妥当性と実現性がなく、創意工夫が全くなされていない。</p>